

報告第 22 号

飯山総合学習センター指定管理者の募集について

飯山総合学習センターの指定管理者を募集することについて、丸亀市教育長に対する
事務委任等規則第 3 条第 1 号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 9 月 25 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

丸亀市飯山総合学習センター指定管理者の募集について

○指定管理の期間 令和6年4月1日～ 令和11年3月31日

○指定管理者 公募

○今後のスケジュール

1 実施方針

- ・公表 令和5年 9月 7日(木)～ 9月15日(金) 9日間
- ・意見受付 令和5年 9月 7日(木)～ 9月15日(金) 9日間

2 募集要項

- ・公表及び受付 令和5年 9月20日(水)～10月13日(金) 23日間
- ・質問受付 令和5年 9月20日(水)～10月 6日(金) 16日間
- ・質問回答 令和5年10月13日(金) 8日間

3 説明会

- ・申込期限 令和5年 9月27日(水)
- ・開催 令和5年10月 4日(水) 10時00分～(予定)

4 指定管理者候補者選定委員会(仮日程)

- ・資料配布 令和5年10月20日(金)頃
- ・審査 令和5年10月30日(月)～11月 2日(木)で調整
→ 選定結果通知 → 公表

5 11月教育委員会にて意見聴取

6 12月定例議会における議案審議 → 議決後、指定の告示
(指定の議案および債務負担行為)

7 指定管理者と協定内容等の協議及び協定書の締結

8 令和6年4月1日(指定管理業務開始)～ 令和11年3月31日